

# 茨城県職員子育て応援・女性活躍推進プラン（第2期）【概要版】

## 趣旨・目的

○ 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、雇用主として、職員の仕事と家庭の両立及び女性の活躍推進に向けて行動計画を策定するもの。

## 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

## 計画の対象

知事部局、議会、企業局、病院局、行政委員会（公安委員会、教育委員会を除く）の職員

## 取組内容・数値目標

〔指 標〕

〔現状値(R6)〕

〔目標値(R12)〕

### (1) 女性職員の割合拡大

○ 募集活動の強化

#### ① 採用者に占める女性割合

[全 体] 51.2%  
[大卒試験] 45.0%

▶ [全 体] 50%  
[大卒試験] 47%

### (2) 女性職員の登用の拡大・キャリア形成の支援

○ 公正な人事評価に基づく登用の拡大  
○ 人事配置上の配慮  
○ 能力を十分に発揮できる職場環境づくり **【拡充】**  
○ 研修の充実 **【拡充】**  
○ 相談・サポート体制の整備 **【拡充】**

#### ② 役職毎の女性割合

[課長級以上] 21.5%  
[課長補佐級] 29.1%  
[係長級] 36.9%

▶ [課長級以上] 28%  
[課長補佐級] 35%  
[係長級] 40%

### (3) 長時間勤務の是正等の職員の働き方改革

○ 時間外勤務の縮減  
○ 年次休暇等の取得促進及び勤務間インターバルの確保 **【拡充】**  
○ 柔軟な働き方の推進 **【拡充】**



#### ③ 時間外勤務時間（職員一人一月当たり）

11.1時間

▶ 10.5時間以内

#### ④ 時間外360時間超／年の職員数

438名

▶ 前年度以下  
（毎年度）

#### ⑤ 年次休暇の取得日数（職員一人当たり）

12.7日

▶ 14日/年

### (4) 家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備

○ 意識啓発  
○ 育児休業等や介護のための休暇制度等を利用しやすい環境整備 **【拡充】**  
○ 子育て支援制度等の拡充  
○ 男性職員の育児休業等の取得促進 **【拡充】**  
○ 活気ある職場づくり  
○ 人事異動時の配慮  
○ セクシュアルハラスメント等対策の環境整備  
○ 健康課題への配慮 **【新規】**

#### ⑥ 育児休業取得率

[男性] 66.4%  
[女性] 97.6%

▶ 100%

#### ⑦ 男性職員の育児休業等※の合計取得期間

68.8日

▶ 3月以上

（※）育児休業、育児に係る特別休暇のこと

